

平成25年 4月25日

大隅河川国道事務所

記者発表資料

「堤防の刈草無償提供！受け入れ者大募集！」

国土交通省大隅河川国道事務所では、肝属川堤防の適正な維持管理を行うために除草を行っており、刈草の有効活用と除草に要する費用の縮減のため、刈草の無償提供を毎年実施しております。

平成24年度も、新聞報道等の記事により刈草受入募集の周知を行った結果、多数の応募により刈草を活用いただきました。その結果、除草に要する費用のうち約17%の費用を縮減することができました。

平成25年度も平成24年度に引き続き、農業・畜産用の貴重な資源として、広く一般の方々に活用して頂くと同時に、除草に要する費用を縮減するために刈草を受け入れてくださる方を募集することとしました。

刈草提供の時期は、天候にも左右されますが6月上旬から12月上旬までの予定です。また、刈草は除草した現地において無償での配布を予定しています。

記者発表に関する問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1

電話 (0994) 65-2996

河川管理課 伴 和美 (内線331)

応募方法

☆応募締め切り：平成25年 5月24日まで

☆応募先及び問合せ先：国土交通省 大隅河川国道事務所 河川管理課
(電話番号 0994-65-2996)

担当(福田)

高山出張所 0994-65-2415

鹿屋出張所 0994-43-0660

刈草配布までの流れ

☆記者発表「堤防の刈草受け入れ者大募集！」

↓

☆応募締め切り(平成25年 5月24日)

↓

☆堤防刈草受け入れ説明会(5月下旬予定)

↓

☆堤防刈草配布開始(説明会終了後、随時配布予定)

※上記流れはあくまでも予定であり変更する可能性があります。

参考

☆肝属川の直轄管理区間における、年間堤防除草総面積

平成24年度 1,928,000㎡ (193畝=193町歩)

☆刈草を利用した農家・畜産家戸数・・・40戸

☆除草に要する費用の縮減額

農家・畜産家等に配布しなかった場合の除草費用	約67,800千円
農家・畜産家等に配布した場合の除草費用	約55,800千円
刈草配布により縮減した除草費用	約12,000千円
★ 年間約17%の費用縮減	

☆平成13年度までは、公共の焼却場かりサイクル業者(肥料の原料)等へ有料で処分を行っていました。

○堤防の草木は刈り取れば一般ゴミとして取り扱われます。また、大量の刈草は、ペットボトルやナイロンが混入している場合があり、焼却によりダイオキシン等が発生するため堤防では焼却できません。

状況写真

☆刈り取り状況



☆受け入れ説明会状況



☆刈草配布状況



バラ配布



梱包配布